

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

② 評価調査者研修修了番号

SK18274 16-b00121

③ 施設の情報

名称：母子生活支援施設 くぬぎの里	種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：施設長 大島修二	定員（利用人数）：10 世帯（一時保護 1 世帯）	
所在地： 非公開		
TEL： 非公開	ホームページ：無	
【施設の概要】		
開設年月日 平成 29 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 日王福祉会		
職員数	常勤職員： 8 名 非常勤職員 2 名	
有資格 職員数	保育士 3 名 心理カウンセラー 2 名	
	看護師 1 名	
	准看護師 1 名	
施設・設備 の概要	(居室数) 全 11 室 各室 47.9 m ² (設備等) 浴室, システムキッチン	
	(居室 10, 一時保護室 1)	トイレ, 冷暖房完備 等

④ 理念・基本方針

理念：

心身の安定 安心した生活を守り、母子ともに健やかに育成される支援を目指す。

基本方針：

○母子自立支援の充実

○地域における社会サービスの推進

○母子の意思の尊重

⑤施設の特徴的な取組

平成 29 (2017) 年 4 月開所の母子生活支援施設です。母親が「ゆとり」を持って子どもと向き合え、子どもが「安心」して愛情を求められる空間・環境作りを目指しています。

地域支援活動に力を入れており、食支援団体や地域の支援団体と共同でひとり親家庭や困窮者に対する支援を行っております。

令和 3 年 9 月より、県の委託事業として福岡県で初の産前産後母子支援事業を受託しており、特定妊婦を中心とした妊娠相談などの支援を行っております。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3 年 9 月 17 日 (契約日) ~ 令和 3 年 12 月 29 日 (評価結果確定日)
前回の受審時期 (評価結果確定年度)	—

⑦総評

◇特に評価の高い点

- 開所 5 年目の、新しく明るい雰囲気のある事業所で、地域交流スペース、子育て支援室、学習室、心理室を設置して、充実した設備環境を整えている。
- 母子の意見や要望が把握できるように、母親会や子ども会に職員が参加して聴き取り、行事後にアンケートを実施して、意見や要望を聴き取り、次回の行事に反映させている。
- 交通の利便性に配慮して、保育園や買い物、JR 駅、病院、学校等の送迎を行っている。
- ふくおかライフレスキュー事業、地域社会福祉協議会、地域連携支援委員会に参加し、子育て何でも相談を実施して地域貢献に取り組んでいる。
- 福岡県の委託事業として、産前産後母子支援事業を委託し、助産師、看護師の手厚い配置と研修の実施等の体制を整えている。
- 行政、教育機関、病院、福祉事務所、児童相談所と連携し、退所後支援計画を作成して、ハイリスクの高い家庭には、定期的に電話で様子確認や必要時の訪問を行い、状況把握や支援に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

- P D C A サイクルに基づく質の向上に向けた取り組みを実施し、組織的にチェックを行う体制の整備に取り組むことを期待したい。
- 母親がうつ病やパニック障害で、子どもが発達障害や愛着障害を持っているケースが増加し、個別対応が必要となっている。また、退所後支援や地域支援が増加し、職員一人ひとりの負担が増え、職員の増員が必要不可欠であるので、関係機関に増員の要望を提出することが望まれる。

- 今後益々、専門的ケアや心理的ケアが重要となってくるので、専門職員の育成、強化が必要で、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築、処遇改善、人材確保等に取り組み、利用者の処遇向上に繋がる体制を期待したい。
- 母子支援施設の周知が不足しているので、個人情報の保護や守秘義務に配慮しながら、事業所の活動情報を発信できる体制の構築を期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

先日は施設の評価に来ていただきありがとうございました。
入居者さんの安心安全な生活を守り自立へ導くことを考えて日々支援をさせていただいているのですが、第三者評価を受けるにあたり、再度書類関係を確認し支援員同士で日々行っている支援について深く話し合いをすることができました。話し合いの中で間違った支援を行ってないか？入居者さん第一の支援になっているか？支援員重視に支援が行われていないか？など再度私たちが行う支援について考えさせられ色々気づくことが出来ました。これからも入居者さんを第一に考えご支援をさせていただきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表す（別紙）

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念、基本方針を見やすい場所に掲示し、常に目に触れるようにしている。また、職員会議や研修時に理念や基本方針を、分かり易く説明し理解して日常業務に反映させている。広報誌やパンフレットで母親への周知も図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 施設長は、全国母子生活支援施設協議会発行の全母協通信等で福祉事業の動向や将来の展望を把握し職員に周知を図っている。福岡県の推進計画や地域の状況を把握して、経営環境の変化に対応している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> 理事会や評議委員会で事業所の現状を報告し、事業所の利用状況、職員体制、課題等を話し合っている。職員会議の中で事業所の経営状況や課題について話し合い、解決に向けた取り組みが行われている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

<p><コメント>事業所の、中・長期計画を策定し、理念や基本方針に向けたビジョン(目標)を明確にして、必要に応じて見直しを行っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント> 中・長期計画に反映された単年度の計画は、数値や目標の設定が具体的になる様に取り組み、職員の定着と健全な経営環境を目指している。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント> 職員会議の中で、職員の意見や要望を聴き取り、事業計画を策定し、職員に周知している。定期的実施状況を確認し、その結果を踏まえて事業計画の見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
<p><コメント> 事業計画を閲覧できる様に整備し、母親や子どもがいつでも閲覧出来るようにしているが、理解出来ているかは確認できていない。行事の時に事業計画の説明を行い、母親と子供が理解出来るように取り組んでいる。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント> 職員会議、ケース会議、また、会議に関わらず人数が揃った時に話し合いを行っている。年1回、自己評価を実施し、第三者評価を3年毎に受審して、結果を基に事業所運営や業務改善に取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント> 職員会議、ケース会議で評価結果の課題を職員間で共有しているが、改善に向けた取り組みが今後の課題である。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 業務分担表に、施設長の業務、事業計画に役割と責任について記載して、職員に周知している。災害や事故等の有事における責任体制も明確にしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解し、職員会議やケース会議の中で、職員一人ひとりが理解できるように分かり易く説明している。また、施設長研修会に参加し、遵守すべき法令の周知を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 施設長は、働きやすい職場環境を目指し、職員の特技や能力を踏まえた人員配置や職場環境の整備に取り組んでいる。外部研修に職員の参加を促し、教育、研修の充実を図っている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント> 施設長は、働きやすい職場環境を目指し、職員の特技や能力を踏まえた人員配置や職場環境の整備に取り組んでいる。職員会議の中で施設の経営等について周知を図り、職員間で検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント> 福祉人材の確保と定着を目指し、施設長を中心に新人職員の教育と育成に取り組み、外部研修や資格取得を奨励し、職員の質の向上に取り組んでいる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p><コメント> 施設長は職員と個人面談を行い、意見や要望を聴き取り、研修実績や勤務態度を考察して、業務改善や評価手当を支給している。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント> 職員一人ひとりの就業上での意向や休みの希望、体調面、家庭の状況等を把握して、勤務体制や希望休を柔軟に配慮し、働きやすい職場作りに取り組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント> 期待される職員像を明確にして、職員一人ひとりが目標を設定し、施設長との面談の中で、職員の目標達成状況を確認し、次のステップに向けた取り組みが行われている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント> 事業所が策定した教育、研修計画に基づいた内容のカリキュラムを作成し、定期的に見直すと共に、外部研修や資格取得を奨励し、職員一人ひとりの質の向上に取り組んでいる。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 今年度は、新型コロナウイルス対策のため、外部研修の機会が少なかったが、リモート研修や資料を基に行う内部研修の充実を図っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> マニュアルに基づき、それぞれの専門職に役割分担して、実習生の研修、育成を行っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント> 広報誌を作成し、地域福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情相談窓口の掲載等、個人情報保護を踏まえた運営の透明性に取り組んでいる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント> 監査指導を定期的に受けて内容を精査し、改善に向けた取り組みを行っている。事務、経理取引の規定を策定し、事業所運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント> 子どもと職員が地域の清掃活動に参加し、山笠やライフレスキュー事業に積極的に参加して、地域とコミュニケーションを取りながら、交流の輪を広げている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント> ボランティア受け入れの姿勢を明文化し、個人情報取り扱いについて、受け入れ前に説明して大学生の学習支援を受け入れ、ボランティア受け入れに取り組んでいる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント> 福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、学校等の社会資源とのネットワークを通して連携が図られている。必要に応じて、関係機関とケース会議を行っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> ライフレスキュー事業や社会福祉協議会の会議に参加し、子育てなんでも相談の支援を行い、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に取り組んでいる。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント> 地域連携支援委員会の活動や福岡ライフレスキュー事業へ参加し、災害時には、空き室を母子所帯の受け入れとして用意する等、地域資源と協力しながら活動に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」を策定し、職員会議やケース会議の中で話し合い、職員一人ひとりが基本的人権の配慮に取り組んでいる。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<p><コメント> プライバシー保護マニュアルを策定し、職員会議やケース会議の中で、母親と子どものプライバシーに配慮した支援について話し合い、生活の場にふさわしい環境設定を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 入所予定の母親と子どもの見学時には、入所の条件や入所生活について詳しく説明し、母親と子どもが安心して入所できる支援体制を整えている。入所案内やしおりを留意して担当職員が分かりやすく説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 入所時や変更時における支援の内容に関する説明を分かりやすく行い、母親や子どもの要望を聴きながら、自立支援計画を作成している。ケース会議で個別のケースについて検討し、職員間で対応の統一を図っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> 措置変更や退所後の生活支援に関しては、福祉事務所、児童相談所、学校等と情報を共有し連携して、支援が継続できるよう取り組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 母親会、子ども会を開催し、母親や子どもの意見や要望を聴き取っている。個別にアンケートを行い、要望を受けて、そうめん流しやバーベキューをしながら楽しみ、母親と子どもの満足の向上に繋げている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 玄関に苦情箱を設置し、苦情受付責任者や担当者名を掲示して、苦情解決の取組が組織として行われている。母親や子どもへのアンケート調査をそれぞれに行い、意見や要望の把握に取り組んでいる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a

<p><コメント> 職員は母親や子どもとコミュニケーションを取りながら、悩みや不満がありそうな様子があれば、話しやすい雰囲気にして聴き取っている。また、相談室で悩みや心配事の相談も受けている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント> 母親や子どもの表情を観察しながら、声を掛ける等して要望や心配な事を聴き取っている。相談や意見があった場合には職員間で情報を共有し、迅速に対応している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 事故防止や安全対策に関する研修を行い、共通理解に努めている。マニュアルを整備し、ヒヤリハット報告書で情報を共有し、事故を未然に防ぐ体制を整えている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> コロナウイルスや感染症の予防と発生時の対応についてマニュアル化し、隔離室や感染症対策グッズを用意して、安全確保に取り組んでいる。外部研修に参加した職員が資料を基に報告し、職員間で知識や情報の共有に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント> マニュアルを整備し、母親と子どもが参加して、非常災害を想定した避難訓練を毎月実施し、職員一人ひとりの役割分担の確認を行っている。施設長は地域の消防団に所属し、非常時には行政や地域と連絡を取りながら、母親と子どもが安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。備蓄品を準備してリスト化している。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a
<p><コメント> 自立支援計画書を作成し、それを基に支援の内容を職員間で確認し、母親と子どもの尊重や権利擁護、プライバシーの保護も含めた標準的な支援が実施されている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント> ケース会議の中で、個別のケースについて職員間で検討している。母親や子どもの意見や要望が、実施方法の見直しに反映できるよう取り組んでいる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント> 母親や子どもと面接し、具体的なニーズを本人に記入してもらい、アセスメントを作成している。それを基に自立支援計画を作成し、ケース会議で検討して情報を共有し、市の担当職員も参加して関係職員の意見を反映させている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント> 自立支援計画書の実施状況や目標達成状況を3ヶ月毎に評価し、見直しを行っている。ケース会議を毎月実施し、個別支援表で支援計画の進捗状況を共有している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント> 母親と子どもの支援の状況はケース記録と支援記録に記載し、身体状況や生活状況等を詳細に記録して、職員間で情報を共有している。職員によって記録の差異が生じないように指導している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している	a
<p><コメント> 職員は、個人情報保護規定を理解して遵守している。母親や子どもの個人情報や記録は鍵付きの保管庫で保管し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。</p>		

内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント> 理念と基本方針を掲示し、職員会議等の機会にも権利擁護を踏まえた内部研修を実施し、職員の意識づけを行っている。職員が自己チェックできる体制を整え確認する機会を設けている。</p>		

A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p><コメント> 不適切な関わりの禁止を職員に徹底し、会議等で禁止行為が行われていないか確認している。職員の暴力や言葉の脅し等、不適切な関わりが発生しないための具体的な取組を策定し、権利侵害防止に取り組んでいる。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント> 不適切な行為の防止について、母親や子どもに説明している。日常的に声掛けを行う等、コミュニケーションに努め、母親や子どもの様子を見守りながら心理状態の把握に努め、早期に発見できるように心がけている。入所者に対していじめ防止の勉強会を実施している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 子どもと常にコミュニケーションを取りながら、訴えサインを見逃さず、ケース会議で情報を共有して、不適切な行為に迅速に対応できるように職員間で話し合っている。事業所便りや母親会の中で、しつけと体罰の違いを分かりやすく説明している。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント> 入所者のしおりで、母親と子どもの思想や信教の自由を保障していることを説明している。母親の思想や信教によって子どもの権利が損なわれないよう支援に取り組んでいる。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント> 母親会の中で、年間行事の進行や生活全般について話し合い、自分たちの生活について自主的に考えることが出来るよう支援している。また、こども会の活動を通して、子どもの自己表現、自律性、責任感等が育つよう支援している。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
<p><コメント> 自立に繋がる日常生活の支援に取り組み、希望に応じて、学習支援や習字教室、調理体験等を企画して、職員が活動を共にしながら、母親と子どもの主体性を尊重した支援に取り組んでいる。</p>		

A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参加しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p><コメント> 母親と子どもに、年間行事、季節の行事、伝統行事等への参加を促している。企画にも関わられるように配慮して母親会と一緒に作り上げ、母親と子どもが参加しやすいように工夫している。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p><コメント> 母親や子どもの退所後も、定期的に電話で話したり、季節の便りを送って近況を把握できるようにしている。悩みや心配事の相談に応じ、行政担当窓口や福祉事務所、児童相談所等と連携して、母親や子どもの退所後の支援に取り組んでいる。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p><コメント> 母親と子どもの面接を実施し、それぞれの課題についてケース会議で検討し、関係機関と連携して、課題解決に向けた支援に取り組んでいる。専門職の職員が連携して組織的に支援している。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
<p><コメント> 入所時に、母親と子どもとの面談の中で必要事項を聴き取り、生活課題やニーズを把握して、不足している生活用品を貸し出す等、母親と子どもが安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。入所時は不安が大きいため、小まめに声をかけて話を傾聴し、信頼関係が築けるよう努めている。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p><コメント> 健康に不安を持つ母親には病院受診に職員が付き添う等、個別に支援している。市役所に同行して手続きをサポートしたり、経済的に安定した生活が送れるように、家計の管理や将来に向けた貯蓄の相談等の支援に取り組んでいる。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a

<p><コメント> 日常的にコミュニケーションを取る中で、母親の不適切な対応や不安、悩みの早期発見に努め、育児の相談があれば助言する等、親身に対応している。場合によっては保育園、学校の送迎を支援している。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p><コメント> 対人関係がうまくできない母親には、その方のペースで可能な対人関係が築けるよう、常に様子を観察しながら支援している。母親の仕事や子育てのストレスに職員が気づき、カウンセリングの希望があれば対応している。</p>		
<p>A-2-(4) 子どもへの支援</p>		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
<p><コメント> 母親のニーズに合わせた保育支援や保育所への送迎、病院受診の支援を行い、子どもの発達段階、成長過程に応じた養育支援に取り組んでいる。行事や学習支援、学童保育、放課後サービス等の支援に取り組み、子どもの成長を母親と一緒に見守っている。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
<p><コメント> 年齢に応じて、子どもが落ち着いて学習に取り組む事のできる学習室を用意している。学習ボランティアによる学習支援や奨学金制度の相談に応じる等、子どもが自立するための体制づくり(進路、学習、悩み)の支援に取り組んでいる。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a
<p><コメント> 職員は、子どもの信頼できる大人のモデルとして日常の中で関わる事で、安心できる関係を築き、大人に信頼感を持てるよう支援している。また、学習ボランティアや実習生等、多くの出会いの機会を設け、様々な経験が積めるよう支援している。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a
<p><コメント> 子どもの年齢や発達状況に合わせて、職員が、性に関する正しい知識を得るための相談やアドバイスを行い、子どもが正しい性についての知識が得られるように支援している。</p>		
<p>A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p>		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p><コメント> 緊急時受け入れ対応マニュアルを整備し、24時間の受け入れ体制を整え、一時保護用として部屋を確保して生活用品を揃え、緊急時に対応出来る支援に取り組んでいる</p>		

A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p><コメント> DV防止法に基づく保護命令制度や支援措置等の情報の提供を行い、弁護士の紹介や調停、裁判等への同行支援、他施設への転居の支援等に取り組んでいる。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
<p><コメント> 外部研修に参加した職員が伝達研修を行い、母親の心理的ケアに取り組んでいる。医師や看護師、カウンセラーによるカウンセリングを行い、情報交換しながらDVの影響からの回復支援に取り組んでいる。</p>		
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
<p><コメント> 個別のケース会議を開催し、子どもと個別に話す機会を設け、思いや意向、心配な事を聴き出し、職員間で情報を共有している。心理士によるカウンセリングを実施し、感情表現を大切にして、自己肯定感や自尊心の形成に繋げている。</p>		
A㉓	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p><コメント> 子どもの権利擁護を守るために、行政の担当課や児童相談所、福祉事務所、学校、保育所、児童精神科医と連携して情報交換、情報共有し、子どもが安全に安心して生活できる環境整備に取り組んでいる。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉔	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p><コメント> 母親や子どもと個別に話す機会を設け、意見の相違や感情の行き違いがある場合は、双方に介入して蟠りの解消に取り組んでいる。カウンセラーによるカウンセリングを定期的に行い、家族関係の悩みや不安に対する支援に取り組んでいる。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉕	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p><コメント> 病院受診の付き添いを行い、障がいや精神疾患等の配慮が必要な場合は社会資源を活用し、関係機関と連携して、母親と子どもが安心出来る支援体制の構築を目指している。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A㉖	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a

〈コメント〉 ハローワークや職業支援センター、困り事相談室と連携して支援している。役所から資料をもらって、資格取得講座の紹介、求人の情報提供、履歴書等の記入指導、求人活動の促し等の支援を行っている。

A ㉓

A-2-(9)-㉓ 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。

a

〈コメント〉 就労継続が困難な母親については、行政や福祉事務所と話し合い、就労体制の調整や勤務時間に配慮して貰い、本人の状態に合わせて就労継続が出来るように支援している。就労移行支援事業や自立訓練も利用して、母親の負担軽減に取り組んでいる。